

平成 28 年第 1 回伊賀市総合教育会議 議事録

1. 開会日時 : 平成 28 年 7 月 25 日 (月曜日) 13 時 30 分
2. 開会場所 : ハイトピア伊賀 5 階 学習室 2
3. 出席者 : 岡本市長、野口教育長、勝本委員、谷本委員、中委員、長谷委員、藤岡企画振興部長、児玉教育次長、馬場教育総務課長、前山参事兼生涯学習課長、澤田学校教育課長、清水上野図書館長、松田文化財課主幹
4. 協議・調整事項
 1. あいさつ
 2. 協議・調整事項
 - (1) 平成 28 年度主要施策の進捗状況について
 3. その他

〈閉会:15 時 36 分〉

教育次長 皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催させていただきます。それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 暑い中、お集まりいただきありがとうございます。教育委員会制度が変わりまして、1 年と少し経ちました。昨年の 11 月には教育大綱を策定いたしました。今後どのように進めていくか、地域の将来を担う子どもたちをどのように育てていくのかということで、色々なご意見を出していただきました。今日は、その後ということで、報告をいただき、ご意見を頂戴したいと思います。「協議と調整」が合言葉ということですので、よろしくお願ひします。

教育次長

ありがとうございました。それでは、本日の会議ですが、事項書のとおり進めさせていただきます。資料1には、昨年策定いたしました、教育大綱を付けさせていただきます。この大綱に基づき、基本方針と主要施策をそれぞれ挙げてございます。総合計画に関わる部分、教育方針に関わる部分と複合するわけですが、本日はこの主要施策について、どのように進めていくのかという報告をさせていただきます、ご意見を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、資料2に基づきまして、担当課長より説明させていただきます。

教育総務課より説明をお願いします。

(資料に基づき教育総務課長より説明)

学校施設の整備充実・通学の支援・構造改革特別区域計画「意育教育特区」の指導

市長

学校施設を整備するうえで、財源が掛かるのは致し方ないことです。何度も申していますが、合併後12年を経て、国からの交付金が重要な財源になっていますが、この5年間で15億削減されるということが決定しています。そういった中で、どのようにしていくのか。先ほど、スクールバス運行費用については1億7千万円強という報告でしたが、たとえば、委託をする、乗り合いバスを利用する、市が直営となる、地域に協力いただくなど、様々な方法があると思います。方法を検討して、保護者の皆様のご理解を得られて、たとえ半分でも削減することができたら、学習環境の充実に大いに使っていけます。子どもたちの教育環境を担保することと、通学の方法の中で、どう繰り出していくかがこれから大事になってこようかと思っております。今までのように、フルサイズ出すことはできません、それはどのジャンルにおいてもなんです。通学方法については、非常にバラつきがあるということですので、そういったところも考えていかなければならないというのが、近々の課題だと思っております。

部活動の支援についてですが、大変大事なことだと考えますが、学校の先生方は、過大なことを背負いすぎてきてしまっていると思います。自己研鑽、教材研究、生徒指導という中で、部活動については、学校教育関係以外の方（民間やボランティア）にお手伝いいただくなどして、先生の手から離してあげないといけないのではないのでしょうか。

水泳のプール指導というのは、規定されたものではないはずですが。年間で数回しか使わない中で、施設の維持管理を考えますと、大変大きな金額と労力が必要になっています。水泳の指導といったところから、テスト的に導入してはどうでしょうか。

ウィッツ青山学園高等学校についてですが、私たちがやるべきことは、回復措置をしっかりと行って、健全な運営のもと、本来あるべき姿に戻すということが、設置認可者としての責務だと思います。

教育長 ウィッツ青山学園高等学校についてですが、教育委員会として、まずは卒業生を含めて回復措置を完了させなければいけません。事務局職員を回復措置会場へ派遣して実施しているわりには、ウィッツ青山学園高等学校は、まだ沢山の未履修者を残している状況です。ウィッツ青山学園高等学校は、自分の学校の子どもですから、もっと親身にならないといけないと思います。ウィッツ青山学園高等学校対策室からウィッツ青山学園高等学校に厳しく言うようにと言っています。とにかく、9月末で回復措置を終えなければなりません。私としては、8月9月は個別対応と考えていましたが、とても個別対応できる状況ではありませんので、8月も回復措置を行い、9月は個別対応ができるようにということで、事務局に動いてもらっています。その後は、正常な学校に戻るような状況になっているかを含めて、判断していかなければいけません。

市長 未履修の通知も届いていないところもあるということで、特化した地域の特化した LETS に関わってくるということですから、株式会社ウィッツ並びに学校側としても、再度認識していただいて、更に指導、命令しなければなりません。

教育次長 この件につきましては、教育委員会として、しっかりとやっていかなければならないと考えております。

教育長 先ほど、市長がおっしゃった中で、部活動の部分ですが、学校週5日制が始まった時に、土、日のどちらかは部活を止めるという申し合わせになっていましたが、実際には土、日に部活動をしているところもあったというのが現状でした。土曜授業がスタートして、午前中、学校に来ているから昼から部活動をするというケースが出てきました。また、第3日曜は青少年健全育成条例で「家庭の日」となっていますので、第3土、日曜日は部活を行わないようにと、去年の12月頃に私の方から言わせてもらって、止めています。この4月からは、部活動についてはもう一度原点に戻って、土、日のどちらかは休むということを書いてあります。それと、9月から実施してほしいということで、1週間の内、部活の無い日を1日は作るということも言わせてもらってあります。そういったことから、部活動について

は、一定の線引きをさせてもらってあります。

民間やボランティアにお願いするというご意見でしたが、一時期、地域のスポーツクラブにお願いするといった検討もしました。ですが、毎日のことですから、なかなか難しいというのと、部活動が生徒指導の役割を果たしているという部分もあるので、この辺りをどのように考えていくのか難しい部分が正直あります。

水泳指導についてですが、水泳指導は学習指導要領に入っています。ある時期、各学校にプールが整備されました。しかし、年数が経って老朽化してきている状況です。私が教員をしていたころは、近くの中学校に先にプールができましたので、小学校の生徒を連れて通っていました。そこへ行くととなると、半日かかってしまいます。今は、授業時数を文科省から厳しく言われていますので、昔のように融通が利かなくなってきました。時間的な課題がありますので検討が必要です。

市長 財政的な観点から言いますと、プールの補修、維持管理費はかなり大きいです。

教育長 そうです。

市長 1年間に何日使うのかとなると、大変な額です。

教育次長 40年前ごろから整備がされたプールが老朽化してきています。
また、パソコンも老朽化しており、財政的に厳しい時期と重なってまいりましたので、工夫をさせていただかないといけないと考えております。

市長 パソコンなどは、PFIで借りるという方法でもいいのではないですか。

教育次長 はい。たとえば、台数を減らしてグループで使うなど、そういったことも含めて考えていく必要があります。

通学支援についてですが、昨年度からの課題として、他の部署も交えて、全庁的に取り組む方向で進めています。

市長 企画振興部と一緒に考えていっていただきたいです。

教育長 各校の空調整備ですが、校区再編校を除き、残り3校の整備ができていません。近年気温が異常になってきている中、教育委員会としては、早急

に整備をする必要があると考えますので、財政的に厳しい状況ですが、この3校については、一斉に整備を進めたいと思っています。

市長 配分をしっかりと考えていただいて、繰り返しをしてください。

教育次長 はい。

市長 通学バスを見直すようにと言っているのは、そういうことです。
保護者からすれば、バスを出してほしい、空調を入れてほしいというのは、当たり前のことです。ですが、社会情勢が変わっている中で、我々がどうベストが尽くせるのかというのは、身を切る覚悟で丁寧に説明をして、話し合いをしていただかないといけません。

教育次長 はい。通学バスの自己負担等協議を進め、考えたいと思います。

企画振興部長 今、地域に主体的にバスを運行してもらおうという話を進めています。市長がおっしゃったように、スクールバス、廃止代替バス、行政サービス巡回車それぞれ1億円掛かり、3億円近い金額がバス代として掛かっている状況です。阿山中学校の生徒は遠い子で10km程の距離を自転車で通学しています。自転車購費のうち2万円以内を助成金として交付しているのみです。そういったことは、伊賀市全域でお願いするということは、できないでしょうか。

教育長 できません。10kmというのは、本来はバス通学です。阿山中学校は自転車通学にしてくれているというだけのことです。

市長 スクールバスは、給食費と同じだと思います。教育は義務ですけど、通学にかかる費用は、一部でも保護者に負担してもらわなければならないかという気がします。

教育長 学校に近い生徒は無料で、遠い生徒は払わないといけないという状況になると、校区再編からすると、政策の上で統合したのに、尚且つ負担が発生するということになってしまいます。

自転車通学という方向ですと、10kmは無理ですが、たとえば5km未満は徒歩や自転車ということではできますので、曖昧になっている部分があるので、整理する必要があると思います。

企画振興部長 できるだけ、自転車で通える範囲の生徒は自転車通学としていただけたら、スクールバスを利用する生徒は必然的に減ってくるわけですから、その部分を自治協にお願いしていこうというように、話が進展していきます。

教育長 ただ、自転車通学となるとそれに付随して通学路の整備が必要になってきますので、すぐにはいきません。

市長 他市町村では、色々なケースがあると思いますので、調べてみてはどうですか。

教育次長 はい。調べます。
続きまして、学校教育課より説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

郷土教育の推進（資料3）

教育次長 教材の作成については、学校教育課と庁内の部署にご協力いただき、取り掛かっている最中でございます。

谷本委員 資料 1 ページの伊賀の歴史が、安政大地震で終わってしまっていますので、昭和の時代までは必要だと思います。

学校教育課長 はい。そちらは、入れていく方向で考えております。

市長 大変、勉強をしていただいている、ありがたく思います。まだ、取り掛かり始めたところで、歴史的な観点のものが今は並んでいますが、人文地理的なことも、もうひとつの柱として必ず必要になります。たとえば、「琵琶湖の生まれた伊賀」ですとか、歴史的な部分ですと縄文時代早期の大川式土器というものがあります。密度の濃いものが沢山出た所がありますが、その場所は、治田川を挟んで向かい側です。伊賀とはどこなのかというのをしっかりと押さえておかないといけません。行政区画としての地域に限定されてしまいがちですが、本来の伊賀というのはもっと幅広く、今でも名残として隣接の市町村と深い繋がりがあり、木津川流域の文化圏として古代から存在してきたわけです。証拠として、たとえば伊勢の光明寺に「光明寺文書」というものがあります。「伊賀国夏見郷刀禰解案」に伊賀国の南の方の範囲を書いてありまして、今で言う、曾爾村、御杖村と書かれてあ

ります。そして、奈良の大安寺にあります「大安寺文書」を見ますと、「伊賀国田山の柚」となっていて、今で言う南山城村が伊賀国ということです。そういった資料も入れながら、伊賀とはどの範囲なのか、今の市の範囲だけで考えてはいけないということを子どもたちにしっかりと教えていかないといけないと思います。我々の歴史、経済、物流のベクトルは木津川を通じた流域圏だと考えます。そのことを子どもたちに気づいてもらうことから始めて、歴史、文化、地理、民族からすべて汲み取れるチャプターを作ることが必要です。色々な観点から、興味を引くようなことをやっていかないとはいけません。一度、編さん委員会 みなさんに、「知っていますか伊賀のこと」をぜひ講演させていただきたいです。

教育次長 ありがとうございます。

教育長 市長が言われたように、伊賀の起源を頭に置いて、作成していかないといけないと思いますが、郷土学習の教材を作っていくに当たって、私としては、伊賀について統一した意識が子どもたちに入っていくという部分について、少し迷っています。歴史というのは、それぞれの地域で言い伝えられてきたこともあって、教材に書かれていることがすべてではないという部分もあるので、何もかもではなく、基礎的な中身にした方がいいのではないかと思います。

郷土教育をどの教育課程に入れていくのかという時間配分も後々考えていく必要があります。

若い職員の政策提案を伺ったときに、伊賀を知りたいという意見がありまして、伊賀を知るとはどういうことをイメージしているのかと聞くと、「雑学としての伊賀」という答えが返ってきました。そういった部分も大事ではないかと思います。

市長 お話を聞いていると何も矛盾することではありませんので、地域で言い伝えられてきたことを、我々が汲み上げていこうということです。

教育次長 相談をしながら、進めさせていただきたいと思います。

学校教育課長 給食食器ですが、俳句を入れた食器を作らせてもらうことに決まりましたので、サンプルをお持ちしましたので、ご覧頂きたいと思います。

市長 俳句はもっと大きく表示した方がいい。インパクトが無い。

教育長 食器の底に書いてしまうと、食べ物が入りますので止めたほうがいいと思います。

学校教育課長 また、ご相談させていただきます。

人権同和教育の推進

市長 LGBT についてですが、今年、4月1日から同性パートナーシップ制度をスタートしました。たとえば、学校の中でのいじめがそういうことであったり、他の市町の話ですが、理解の無い先生が居たりということもありますので、子どもたちへの啓発と先生方自身の研鑽をお願いしたいと思います。

学校教育課長 性的マイノリティーの人権課題への取り組みということで、職員研修を組んでおります。

教育次長 続きまして、生涯学習課より説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育次長 生涯学習課としては、公民館のあり方を検討していく必要があります。これについては、自治センター化の流れも汲んでいく必要がありますし、公民館活動を地域の中に定着させていくために、事業を進めていく予定です。

市長 今、大事なことは、家庭教育だと思います。それは、教育委員会として、どのように取り組んでおられるのかお聞かせいただきたいと思います。学校サイドからは、どのような働きかけをされていますか。

学校教育課長 家庭学習の手引き、読書の進めを作り、早寝、早起き、朝ごはんのチェックや読み聞かせなど、4,5年前から取り組んでいます。広報いが市(7月1日号)には、「人を傷つける言葉をなくしていこう」ということで、人権コラムを載せ、家庭での理解と協力もお願いしております。教員については、何か起こればすぐに家庭訪問に行き、保護者への説明等を行なっています。予算は次年度になりますが、学校教育課と生涯学習課が連携して、「学校支援地域本部事業」という事業を共にやっっていこうと思っています。

市長 家庭教育を別の言い方にすると、「良き親たるべき教育」ということが大事になってくるわけです。子どもに対して、どう接するか、どう育てるかという学習啓発とともに、良き親たらんとはどのようにすればいいのかといった講演などを行なっていただきたいと思います。

教育長 市長は、いつも家庭教育が大事であると言っています。まさにその通りで、基本的な生活習慣や言葉というのは、学力など色々なことに確実に影響しています。しっかりと啓発していきたいと思います。

生涯学習課長 学校教育以外での啓発としまして、輝け！いがっ子憲章のチラシを生涯学習課で作成しまして、ハイトピア伊賀に社会見学に訪れた子どもたち配布したり、青少年関係の取り組みにおいても、子どもたちや保護者の皆様に説明させていただいてお伝えしています。

市長 非常にいいことが書かれています。「～する子」というところを、「～する親」に変えてもいいですね。

教育次長 生涯学習課の取り組みの中で、「大人が変われば子どもも変わる」を標語にして、取り組んでいただいております。社会の中では子どもの貧困について、問題になっています。今までの家庭教育という部分が影響してきていると考えられます。我々としては、青少年活動を通じて、重点的に取り組んでいくべき課題です。

市長 「子どもの貧困」と言いますが、私は「子どもを巡る貧困」と言っています。それは、子ども自身の問題で貧困になっているのではなくて、親の状況や社会状況が複合して、恵まれた環境に居られないというのが、子どもの貧困であるので、「子どもの貧困」と言ってしまうと、そういった背景が見えなくなってしまうような気がします。ですから、「子どもを巡る貧困」つまり、その後ろには、家庭、社会があるということをしつかりと認識して、対応をしていくべきだと思います。これは、大人の問題ですから。

教育次長 はい。ありがとうございます。

教育次長 続きまして、文化財課、上野図書館より続けて説明をお願いします

(文化財課主幹、上野図書館長 説明)

市長 こちらには、書いていませんが、美術館や博物館についてですが、このくらいの大きさの町で、選択に苦勞するほどの文化的な資産がある中で、転換活用していく場所が無いというのは、非常に恥ずかしいことだと思っております。なぜ文化財を保護しなければならないのかというのは、頭でなく五感で感じていくことが大切であるので、ぜひ教育委員会サイドにおいても、施設的な整備充実の進言を機会あるごとにさせていただきたいと思っております。

教育次長 図書館についてですが、本年度、図書館の活用について、市民にご理解をいただくという事業に取り組んできています。文化財につきましても、日本だけでなく世界遺産の登録も目の前に来ている状況でございます。

文化財課主幹 日本遺産については、文化庁からご指導いただきながら、続けて取り組みたいと思います。ユネスコですが、天神祭については、11月頃には認定の見込みです。

教育長 図書館の開館時間を19時までには延長しましたが、その後の状況について聞かせてください。

上野図書館長 1日の利用者の約10%が17時～19時の間に入館いただいております。4月から徐々に利用者も増えてきておりますので、更に周知をしていきたいと思っております。

教育長 崇廣堂でコンサートなどが開催されていますが、何とかエアコンを設置できないのでしょうか。夏場は暑くて、来場者に申し訳なく思うのですが、伊賀市部局に考えていただけないのでしょうか。

市長 崇廣堂にクーラーは似合わないと思うな。

教育次長 スポットクーラーでしたらいいと思います。

市長 ナイトライブラリーが徐々に知られてきて、よかったと思っています。今度、文化都市協会に協力いただき、ライトアップイベント「お城のまわ

り」を行ないます。芭蕉記念館とお城を夜に参観できるようになったということで、面白い試みだと思っています。今まで、やれていなかったことが様々な工夫で、より市民に親しまれるようにしていくというのは、大事なことだと思います。

教育次長 市長がおっしゃるように、伊賀市は市内全域が美術館や博物館のような市でございます。崇廣堂から市役所にかけて、歴史のある建築物が並んでおります。中々このような場所は他にございませんので、アピールし、また保全するというのを、今後も続けていきたいと思っております。
各委員からひと言ずつ、お願いいたします。

長谷委員 家庭教育のお話がありましたが、自分のところの会社では、「家庭のしつけは、食卓だ」と言っています。食卓でしつけの助けができるものを提案していこうということで、物づくりをしています。「食育」と言いますが、うちの会社では「卓育」と言いまして、子どもを食卓で褒めたり、叱ったりしてしつける。たとえば、伊賀のお米を伊賀の器で食べる、また以前に伊賀市乾杯条例を制定していただきましたので、トータル的に楽しみながら提案をしていけたらと感じました。

中委員 私は、塾をしております。塾を始めたきっかけというのは、自分の子どもは、家庭の中で、できる範囲で教えて行きたいと思ったからです。塾をしている中でいつも思うのは、塾に行けないのが貧困のようになっていたりします。お金が無いから塾に行けないとおっしゃる保護者が居ますが、私はそうではないと思っております。塾は本来必要ないものだとお話をしています。学校でしっかり先生に聞いて、家庭で学習をするというのが一番だと思っています。夏にフランスの子どもが来てくれました。私が塾をしている姿を見て、ここは何ですか？と聞いてきました。説明を聞いて、その子は、フランスには塾はないし、考えられないとびっくりしていました。私としては、学校の中でしっかりと教えてもらって、そして進学していけるように指導していただきたいと思っております。

谷本委員 たとえば図書館にしても、駐車場が無いことが問題だと思います。

教育次長 駐車場については中心市街地活性化の中で課題になっていたと思っておりますので、そちらの方でも考えていただきたいと思っております。

勝本委員

輝け！いがっ子憲章ですが、伊賀市になって1~2年の間に各地域を回って、頭を捻って出来上がった憲章です。スポーツ少年団の交流会のときには、必ず1年に1回、子どもたちが読み上げます。いつも目にしていても入ってきませんが、声に出して読み合うと入ってきます。先ほど、市長もおっしゃりましたが、以前、今年はどんな年にしたいですかと聞かれたときに「～する子」の「子」のところを「大人」に変えて、伊賀市の大人が皆このようになればいいと思います。と言ったことがあります。「子」を「親」に変えてもいいし、これさえできれば、皆が幸せになるなど改めて思いました。

教育次長

様々のご意見をいただき、ありがとうございました。それぞれ、課題がございます。特に家庭教育については、皆さん意識をさせていただいておりまして、生涯学習、学校教育の中で進めていく必要があると思います。本日の協議を踏まえまして、本年度の事業を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。